

## 令和4年度神奈川県看護職員の確保及び資質向上推進委員会について

## 1 日時及び議題

第1回	
日時	令和4年9月8日(木) 18:00~20:00 (オンライン形式)
主な議題	看護職員確保策等について 次期保健医療計画策定に向けて、看護職員確保に係る現行事業を俯瞰し、意見交換を実施。
第2回	
日時	令和5年2月15日(水) 18:00~20:00 (オンライン形式)
主な議題	第7次神奈川県保健医療計画の進捗状況評価について 県による第7次神奈川県保健医療計画の進捗状況評価について協議。

## 2 第7次神奈川県保健医療計画の進捗状況評価の概要

## (1) 看護師等の養成・確保について

- 在宅医療への従事を希望する看護師等に対して研修を行い、在宅医療に携わる看護職員の確保を図ります。

## ア 取組実績と評価

- 訪問看護に関する各種研修を実施し、在宅医療に対応する看護職員の資質向上につなげた。毎年受講者が定員を上回る研修については、ニーズに合った内容で実施できていると考えられ、毎年受講者が定員を下回っている研修については、新型コロナウイルス感染症拡大や研修の開催方法などが影響したと考えられる。

## イ 今後の課題

- 訪問看護従事者数、訪問看護ステーション数は毎年増加しているものの、県内の訪問看護ステーションの看護職員数は、人口10万人あたりで54.0人(令和3年度時点で全国32位)であり、全国平均60.5人を下回っている。
- ⇒ 在宅看護(訪問看護)を担う看護職員の必要数を把握し、就業者数の目標を設定するとともに、確保策を検討・実施する。目標を設定する際には可能限り二次医療圏ごとに設定することを検討する。  
今後も引き続き研修事業を実施し、就業訪問看護職員の増員を図る。その際、ニーズに合わせた受講定員、研修の開催方法や内容を検討する。

## (2) 離職防止と再就業の促進

- ①看護職員の離職防止や職場定着を促進するため、院内保育など働き続けられる職場環境づくりなどに対して支援するほか、②県医療勤務環境改善支援センターにおいて、看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援していきます。

## ア 取組実績と評価

- ① 働き続けられる職場環境づくりの支援のため、病院等が行う院内保育の運営費や施設整備費の一部を補助している。院内保育を実施している病院等の6割超に対して補助金を交

付している。なお、当該補助金の交付を受けていない病院等では、企業主導型保育事業に対する国の助成金など、他の支援制度を利用しているケースがある。

- ② 医療勤務環境改善支援センターとして、「看護職員の働き方改革推進セミナー」を実施。100程度の病院や訪問看護ステーションに参加いただき、概ね好評であった。

## イ 今後の課題

- 本県の看護職員の離職率は、常勤職員全体・新卒ともに全国平均を上回っており、人口や都市規模が近い府県と比較しても、やや高い。
- 本県の就業実態調査の結果（病院からの回答）では、新人及び2年目の退職理由は、「本人の心身の不良」が最も多く、3年目以降の退職理由は、「転職」、「結婚」、「出産・育児」等のライフステージの変化が多くを占める。しかし、e ナースセンター登録時（本人からの回答）の退職理由は、「看護職の他の職場への興味」が最も多い。
- 1都3県で比較すると、物価に対する賃金の水準が低く、都心へのアクセスが良い本県の地理的要因もあり、賃金などの条件が良い近県へ流出しやすい傾向にあると考えられる。
- これらのことから、離職防止や県内定着促進の取組みを行う必要がある。
- また、引き続き、院内保育所運営費補助事業の周知を積極的に行い、申請数の維持・増加を図る。
- 医療勤務環境改善支援センターとして、引き続き勤務環境改善に関する研修を実施するとともに、他県の取組みを参考にするなど、より効果的に活用してもらえるようにする必要がある。

- 県ナースセンターの認知度や利便性を向上させることにより、求人・求職数を増加させ、無料職業紹介による就職者数の増加を図ります。

## ア 取組実績と評価

- 無料職業紹介を実施し、求職登録数、就職者数ともに年々増加している。
  - ※ 特に令和3年度は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの打ち手等を確保するため、国と県が就業準備金等の支給を実施したため、求職登録数、就職者ともに大きく増加した。（e ナースセンター登録者であることを要件としたため）
- e ナースセンター登録者数は年々増加している。

## イ 今後の課題

- 引き続き、無料職業紹介による求人・求職数を増加させ、就職者数の増加を図る。
- また、機会を捉えてe ナースセンターを周知し、e ナースセンター登録者の増加を図る。
- 厚生労働省では、「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」（令和6年度運用開始予定）等を活用した都道府県ナースセンターによる復職支援の推進の方向性を示していることを踏まえ、神奈川県とナースセンターとの連携強化を図り、復職支援に取り組む。

(以上)